

## 『緊急特別無利子貸与型奨学金（日本学生支援機構）』について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、アルバイト収入等が大幅に減少した学生等を対象とした緊急支援として、この度、日本学生支援機構により一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」が実施されることになりました。本奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与するものです。

### 1. 対象者

大学、大学院、短期大学の学生が対象です。

### 2. 対象者の要件

以下の全てに当てはまる人です。

- (1) 第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
  - (2) 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと（令和3年度第二種奨学金予約採用候補者で進学届提出により採用となる予定の者も推薦対象となりません）
  - (3) 家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
  - (4) 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
  - (5) 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和3年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）
- ※ (3)～(5)は当該要件を確認した上で、大学が推薦します。

### 3. 申込時期

年間を通じて随時

（ただし、令和3年度限りの支援のため学内最終申込期限は令和3年12月24日(金)）

### 4. 貸与期間

貸与始期：「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で、令和3年4月から令和4年3月の範囲で希望する月を選択

貸与終期：令和4年3月まで（令和3年度限りの貸与）

### 5. 貸与金額

第二種奨学金と同様の額を選択できます。

○大 学：月額20,000円～120,000円（10,000円刻み）

○短期大学：月額20,000円～120,000円（10,000円刻み）

○大 学 院：月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円または150,000円

### 6. 申込方法

次の事項をメールで学生課へ連絡してください。

メール宛先：[gakusei5@cjic.ac.jp](mailto:gakusei5@cjic.ac.jp)（学生課メールアドレス）

件名：緊急特別無利子貸与型奨学金について

- ・学籍番号
- ・学生氏名
- ・連絡先（携帯番号）

### 7. お問い合わせ

上記に関するお問い合わせは、学生課までご連絡ください。

中国学園大学・中国短期大学 学生部学生課

TEL: 086-293-0849

E-mail: [gakusei5@cjic.ac.jp](mailto:gakusei5@cjic.ac.jp)